

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

広報

おおやまざき

11

2009(平成21)年

秋の風景

— 稲刈り —

今月の主な内容

- 平成20年度決算 P.2
- みんな 集まれ！
子育て支援センター「ゆめほっぺ」 P.6
- 乙訓ふるさとふれあい駅伝 P.8
- バス・エコファミリー P.9
- 虐待から子どもを守ろう！ P.9

vol.501

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

平成20年度

決算

一般会計【収支】

2年連続の黒字となるも、その内容は単年度赤字

決算収支は、歳入決算額が49億7,927万3千円で前年度比8億1,481万3千円、14.1%の減、歳出決算額が48億2,747万1千円で前年度比8億3,965万6千円、14.8%の減となりました。歳入・歳出決算額が大幅減となっていますが、これは、平成19年度決算において中学校再構築事業の移転補償費を収入し、建設事業費および基金積立金として支出していたことによるものです。

歳入歳出差引額(形式収支)はプラス1億5,180万2千円、翌年度へ繰り越すべきものを除いた実質収支でもプラス1億3,188万5千円と、2年連続の黒字決算となりました。なお、中学校建設事業、定額給付金給付事業、地域活性化事業などについて、翌年度の財源として繰り越しを行いました。

前年度の実質収支の黒字額9,195万9千円との差し引きである単年度収支は、3,992万6千円の黒字となっています。しかしながら、赤字補填を目的とする町債の借入れが1億円あったことから、(入)

平成20年度大山崎町の各会計別決算が、平成21年町議会第3回定例会で認定されました。

一般会計【歳入】

町税は、前年度比7千万円、2.5%の減収

歳入のうち、町税などの町が独自に調達できる「自主財源」が74.5%、町債や地方交付税、国・府の支出金など「依存財源」が残りの25.5%を占めています。歳入総額のうち、町税は28億8,793万5千円で全体の58.0%となり、前年度比7,357万1千円、2.5%の減となりました。これは、平成20年度は景気の悪化により法人町民税および固定資産税(償却資産)が減収となったことが主な理由です。また、地方譲与税ならびに地方消費税をはじめとする各種交付金も1,895万3千円の減となっていますが、これは、自動車販売などをはじめとするさまざまな消費が、予想以上に低迷したことによるものと思われれます。

地方交付税は前年度比で1億3,341万4千円の増となっています。特に普通交付税は大幅増となりましたが、これは、前年度の法人町民税・法人税割が大幅な減収であったことの影響です。同様に、町債のうち地方交付税の振り替え措置である臨時財政対策債も増収となっています。

国庫支出金は前年度比9,842万4千円の増となりました。これは、中学校建設に係る公立学校施設整備費負担金として8,725万8千円を収入したことによるものです。

なお、財産収入は前年度比5億1,599万1千円の減、諸収入は9億1,448万円の減となりましたが、これは、中学校再構築事業によるものです。前年度に基金に積み立てたこれらの収入を建設事業に充てるため取り崩したことにより、繰入金金は3億8,946万4千円の増となっています。また、繰越金(入)

一般会計【歳出】

中学校建設に伴う支出により、教育費が前年度比3億3千万円の大幅な増額

何にお金を使ったかを性質別の分類で見えます。人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の合計額は、前年度比4,129万2千円、2.0%の減、とりわけ人件費が6,556万円の減となつています。これは、「集中改革プラン」に沿った職員数の削減による財政効果が、より一層表れてきたことが要因と考えられます。

扶助費については、民生関係を中心に3,084万5千円の増となっています。また繰出金7,478万円の増は、後期高齢者医療保険事業などの特別会計への繰出金によるものです。

普通建設事業費は4億4,764万3千円の増で、これは、主に中学校建設事業によるものです。これに関連して、平成19年度決算では非常に多額であった積立金が、11億9,893万1千円の減となっています。次に、予算が何に使われたかを目的別の分類で見えます。

最も多いのは、民生費の13億4千万円で歳出総額の27.8%を占めています。次に多いのが、教育費の9億8千万円で歳出総額の20.2%を占めており、前年度比3億3千万円、50.2%の大幅増でした。ほかには、土木費が増となった一方、総務費、衛生費などは大幅減となりました。

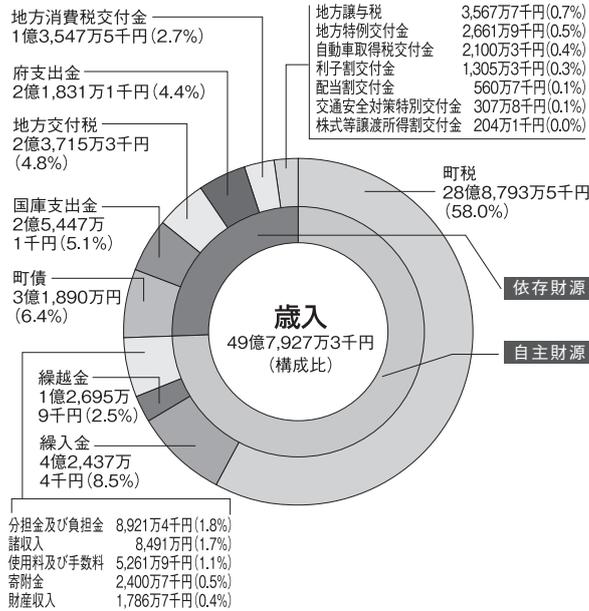
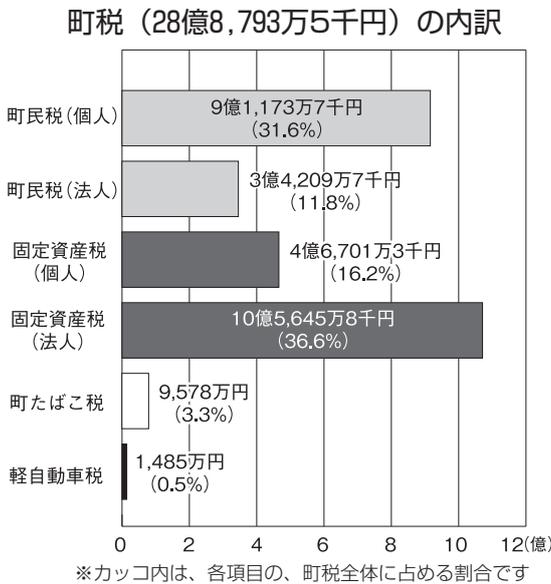
なお、平成18年度決算における赤字を補填する前年度繰上充用金として平成19年度に7千万円を支出しましたが、今回の決算では、前年度繰上充用金は0となりました。

| 区 分 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引額 | |
|-----------------|-------------------|--------------|-------------|------------|
| 一 般 会 計 | 49億7,927万3千円 | 48億2,747万1千円 | 1億5,180万2千円 | |
| 事 業 特 別 会 計 | 32億4,080万3千円 | 31億8,914万9千円 | 5,165万4千円 | |
| 内 訳 | 国 民 健 康 保 険 | 13億6,340万1千円 | 13億9,987万円 | -3,646万9千円 |
| | 下 水 道 | 6億3,247万3千円 | 6億1,635万6千円 | 1,611万7千円 |
| | 老 人 保 健 | 1億5,202万2千円 | 1億4,475万3千円 | 726万9千円 |
| | 介 護 保 険 | 8億9,902万1千円 | 8億4,101万3千円 | 5,800万8千円 |
| | 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 | 1億7,371万5千円 | 1億6,908万8千円 | 462万7千円 |
| | 自 動 車 駐 車 場 | 2,017万1千円 | 1,806万9千円 | 210万2千円 |
| 財 産 管 理 特 別 会 計 | 5,454万2千円 | 437万5千円 | 5,016万7千円 | |
| 内 訳 | 大 山 崎 区 | 5,302万1千円 | 372万5千円 | 4,929万6千円 |
| | 円 明 寺 区 | 124万円 | 55万円 | 69万円 |
| | 下 植 野 区 | 28万1千円 | 10万円 | 18万1千円 |
| 水 道 事 業 会 計 | 5億4,641万6千円 | 6億531万9千円 | -5,890万3千円 | |

この歳入を加味すると逆に6千万円程度の単年度赤字というべき内容であり、歳入・歳出のバランスが取れている状態とはいえません。

また、その他特別会計では、国民健康保険事業特別会計と水道事業会計で赤字決算となりました。平成19年度と大きく変わった点は、新たに後期高齢者医療保険事業特別会計が設置されたこと、駐車場事業の再編に伴い、以前の大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計が自動車駐車場事業特別会計に置き換わったことなどが挙げられます。

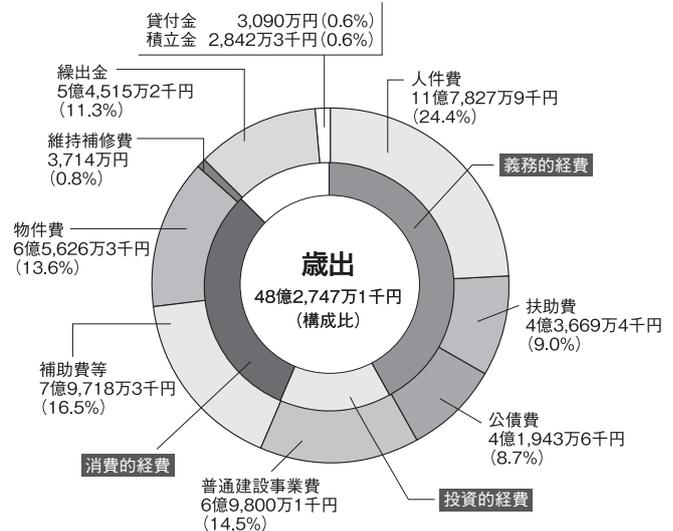
町税 (28億8,793万5千円) の内訳



については、純繰越金9,195万9千円に加えて、前年度に繰越明許費として設定した中学校建設事業の事業費3,500万円を、一般財源として繰り越したものです。

町民一人あたりで見ると

| 項目 | 歳出決算額 | 312,235円 | 歳入決算額 | 322,053円 |
|----------------|----------|----------|-------|----------|
| 議 会 費 | 7,327円 | | | |
| 総 務 費 | 45,665円 | | | |
| 民 生 費 | 86,879円 | | | |
| 衛 生 費 | 30,763円 | | | |
| 労 働 費 | 2,083円 | | | |
| 農 林 水 産 業 費 | 2,166円 | | | |
| 商 工 費 | 1,261円 | | | |
| 土 木 費 | 23,048円 | | | |
| 消 防 費 | 22,643円 | | | |
| 教 育 費 | 63,271円 | | | |
| 公 債 費 | 27,129円 | | | |
| 町税 | 96,457円 | (29.9%) | | |
| 法人分 | 90,457円 | (29.0%) | | |
| その他 (交付税、町債など) | 135,139円 | (42.0%) | | |



※カッコ内は、全体に占める割合。平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口(15,461人)に基づいて計算しています

こう使いました48億円

一般会計のうち、主な事業の決算額は下記のとおり

健康福祉のまちづくりに

■民生費

| | |
|---------------------------------------|-------------|
| 皆さんの福祉のために (乙訓福祉施設事務組合負担金を含む)…………… | 3億2,983万5千円 |
| お年寄りの福祉のために…………… | 3億2,841万9千円 |
| こどもの福祉のために (保育所運営を含む)…………… | 5億917万4千円 |
| 皆さんの健康のために (保健センター運営を含む)…………… | 1億427万6千円 |

生涯学習のまちづくりに

■教育費

| | |
|----------------------------------|-------------|
| 幼児教育のために…………… | 2,444万5千円 |
| 外国語指導のために…………… | 450万円 |
| 学校教育のために (大山崎中学校建設工事を含む)…………… | 6億8,305万8千円 |
| 社会教育の推進のために (公民館運営を含む)…………… | 2,645万2千円 |
| 留守家庭児童会事業に…………… | 5,275万9千円 |
| 文化財の保護と振興のために…………… | 822万4千円 |
| ふるさとセンター・資料館の運営に…………… | 2,571万7千円 |
| スポーツ振興のために (体育館運営を含む)…………… | 3,431万7千円 |

安全で快適なまちづくりに

■土木費

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 下水道の整備充実のために (特別会計への繰出し)…………… | 1億4,000万円 |
| 道路の整備・改良のため…………… | 5,620万8千円 |
| 交通安全のために…………… | 1,081万2千円 |
| 公園の整備・管理のために…………… | 2,289万2千円 |

■消防費

| | |
|--|-------------|
| 皆さんの生命と財産を守るために (乙訓消防事務組合負担金を含む)…………… | 3億5,008万4千円 |
|--|-------------|

■衛生費

| | |
|------------------------------------|-------------|
| ごみ・し尿の処理に (乙訓環境衛生組合負担金を含む)…………… | 3億2,996万6千円 |
| 公害の防止のために…………… | 1,497万5千円 |

産業の発展と豊かなくらしに

■農林水産業費

| | |
|-------------------|-----------|
| 農業・林業の振興のために…………… | 1,654万5千円 |
|-------------------|-----------|

■商工費

| | |
|----------------|-----------|
| 商工業振興のために…………… | 1,032万8千円 |
|----------------|-----------|

その他

■総務費

| | |
|-------------------|---------|
| 広報・広聴の充実のために…………… | 513万8千円 |
|-------------------|---------|

前年度比で見る性質別決算額

義務的経費は3年連続で大幅な減額

義務的経費では、人件費が7千万円弱、5・3%の減と、前年に引き続き大幅減、また公債費が1千万円弱、1・5%の減となった一方で、扶助費が3千万円、7・6%の増となり、これらを合計した義務的経費全体では、4千万円、2・0%の減となりました。

また、積立金の12億円もの大幅な減は、平成19年度に中学校移転に伴う収入のうち12億1千万円を基金に積み立てたものが、今回減額となったことによるものです。

性質別決算額の比較

| | | 平成20年度 | 平成19年度 | 増減率 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 義務的経費 | 人件費 | 11億7,827万9千円 | 12億4,383万9千円 | -5.3% |
| | 扶助費 | 4億3,669万4千円 | 4億584万9千円 | 7.6% |
| | 公債費 | 4億1,943万6千円 | 4億2,601万3千円 | -1.5% |
| | 小計 | 20億3,440万9千円 | 20億7,570万1千円 | -2.0% |
| 物件費 | 6億5,626万3千円 | 6億9,442万5千円 | -5.5% | |
| 補助費等 | 7億9,718万3千円 | 8億1,062万5千円 | -1.7% | |
| 積立金 | 2,842万3千円 | 12億2,735万4千円 | -97.7% | |
| 繰出金 | 5億4,515万2千円 | 4億7,037万2千円 | 15.9% | |
| 投資的経費 | 6億9,800万1千円 | 2億5,035万8千円 | 178.8% | |
| その他 | 6,804万円 | 1億3,829万2千円 | -50.8% | |
| 合計 | 48億2,747万1千円 | 56億6,712万7千円 | -14.8% | |

人件費 職員給与や議員報酬など。職員9名の削減、特別職や職員の給料カットなどで、前年度に引き続き大幅な減額。

扶助費 住民に対して支給されるさまざまな手当など。各種手当の支給対象者数の増加に伴い増額。

公債費 今までに借り入れた町債の元利償還金。

物件費 消耗品などの物品購入や賃金、委託料など。

補助費等 一部事務組合へ支払う負担金や各種団体への補助金など。

繰出金 国民健康保険や介護保険などの事業経費のうち、一般会計が負担するもの。

投資的経費 道路や公共施設の建設費用など。平成19年度は中学校建設事業、平成20年度は中学校建設事業や乙訓土地開発公社への償還が主。

その他 平成19年度決算額に、前年度繰上充用金7千万円を含む。

健全化判断比率、資金不足比率とは―

健全化判断比率などを公表

健全化判断比率、資金不足比率は、自治体や公営企業の経営の健全さを計る指標

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）」により、全ての地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率および資金不足比率を監査委員の審査に付したうえで議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられました。

各地方公共団体は、健全化判断比率（下表①～④）により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、財政の健全化を図っていくことが求められます。

また、水道事業や下水道事業といった公営企業についても、資金不足比率（下表⑤⑥）により、「健全段階」「経営健全化段階」の2つの段階に区分され、「経営健全化段階」になった場合には、経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図ることとなります。

財政状況が悪化して、健全化判断比率のうちどれかひとつでも早期健全化基準を超えた場合、イエローカードともいえるべき「早期健全化段階」となり、基準をクリアするための取り組みを強化することになります。それでもなお財政状況が悪化して、同比率（下表①～③）のうちどれか1つでも財政再生基準を超えた場合、レッドカードともいえるべき「財政再生段階」となります。例えば、実質赤字比率（下表①）では早期健全化基準が15%と定められ、赤字額でいうとおよそ5億2千万円となります。実質赤字がこの額以上にな

った場合、この基準をクリアするのに必要な取り組みを盛り込んだ財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表するとともに、外部監査を受けることも義務付けられています。

平成20年度決算数値をもとに算出した本町の比率は、いずれも基準をクリアしているものの、今後も大山崎町「ハート」再生計画に沿った改善が必要

平成20年度決算数値をもとに算出した本町の健全化判断比率などは、いずれも基準をクリアしています。しかし、財政運営における主な課題として、

①経常収支比率が100%に近く、財政の硬直化が極まっていること（実質赤字比率や連結実質赤字比率を悪化させる要因になります）

②乙訓土地開発公社への未償還金約6億円を償還するための予算を確保できず、先送りとなっていること（将来負担比率99.4%のうちの20%相当になっています）
 ます。平成20年度は、約1億3千万円を償還しました）
 などが挙げられます。

このように、健全化判断比率などの推移を見ていれば、財政状況を知る目安になります。

近年、地方自治体の財政破綻が問題となっており、国は、破綻を早い段階で食い止めて財政運営の早期健全化を促すため、財政運営の健全度やその動きを地方議会や住民がよりチェックしやすくする仕組みを作りました。

本町においても、このような仕組みを活用しながら、町政運営における問題点をしっかりと把握し、現在取り組みを進めている大山崎町「ハート」再生計画に沿って早急に改善を図っていかねばなりません。

健全化法や健全化判断比率などに関する情報は、町ホームページで公表していますので、ぜひご覧ください。

健全化判断比率など
（平成20年度）

| | | 健全化判断比率 | | | | 資金不足比率 | | | |
|---------|---|-----------------|-------------------|------------------|-----------------|-----------|----------------|---------|-----------------|
| | | ① 実質 赤字比率 | ② 連結実質 赤字比率 | ③ 実質 公債費比率 | ④ 将来 負担比率 | ⑤ 水道事業 | ⑥ 下水道 事業 | | |
| 健全段階 | 良 | 大山崎町の比率 | (-3.9%) | (-13.2%) | 10.5% | 99.4% | (-59.9%) | (-3.5%) | 健全段階 |
| 早期健全化段階 | ↑ | 早期健全化基準 | 15.0% | 20.0% | 25.0% | 350.0% | 20.0% | | 経営 健全化 段階 |
| | | 赤字額のおおよその目安 | 5.2億円 | 6.9億円 | / | | ↑ 経営健全化基準 | | |
| 財政再生段階 | ↓ | 財政再生基準 | 20.0% | 40.0% | | | 35.0% | / | |
| | | 赤字額のおおよその目安 | 6.9億円 | 13.8億円 | / | | | | |

※大山崎町の比率の(①②⑤⑥)の項目については、赤字額や資金不足額が生じていないため、参考値としてカッコ内に比率を表示しています

問 税財政課 財政管財係
 ☎ 9562101 (内 371・372)

「ゆめほっぺ」オープン!

10月6日(四)、中央公民館の本館1階に大山崎町子育て支援センター「ゆめほっぺ」がオープンしました。
午前10時からオープニングセレモニーには、真鍋町長、江下町議会議長をはじめ多くの関係者が出席したほか、センターのオープンを待ちわびていた若いお母さんたちとその子どもたちも多数駆けつけてくれました。

真鍋町長は「この『ゆめほっぺ』が、皆さんに愛されるよう、利用者の皆さんとの協働のもと、職員一同力を合せて(運営に)取り組んでいきます。」などと開所にあたってのあいさつを述べました。

みんな
集まれ!

子育て支援センター「ゆめほっぺ」

施設の概要

未就学児とその保護者たちの交流の場としてご利用ください。
子育てに関する相談や、保健師による健康相談を実施します。

ところ 中央公民館本館1階

開設日時 毎週(火)～(金) (祝は休み)

午前9時30分～午後3時30分

※祝は休み

利用対象 未就学の乳幼児とその保護者(親子同伴に限る)

※子育てに関する相談は随時、保健師による健康相談は毎月第1

～第4(金)午前10時～11時30分

「ゆめほっぺ」の由来

応募のあった31件の中から選ばれたもので、「未来への大きな夢を持つ子どもたちと、その子どもたちを育てる夢を持つ保護者の皆さんが集う子育て支援センターが、多くの人々に親しまれ、未来に広がっていく施設になりますように」との願いを込めて名付けられたものです。

「子育て関連の催しはほかにもありますが、たいていは1～2時間くらい。

ここは時間が長いので、利用しやすいですね。」

(3歳の子どものお母さん)

「雨などで外で遊べないときに利用したいです。

ほかのお母さんとういう場で交流が持てるのは、気晴らしにもなって助かります。」

(1歳2カ月の子どものお母さん)



①「ゆめほっぺ」の中の様子。62.5㎡と広々としています ②この日限り(?)のキャラクターも登場して、オープニングセレモニーを盛り上げました



①

講演「抱っこが秘める育児力 〜心を抱きしめる〜」から

開所式に続いて行われた講演会には多くのお母さんたちが集まり、耳を傾けました。その内容を要約してお伝えします。

子どもの心を育てるのに 抱っこは欠かせないものです。

「抱」という字は、手へんに包むと書きます。この字には、親の大きく温かな心で子どもを包み込むという意味が込められていると思うんです。

育児では、体を育てるために食事の栄養や運動に気を配ることも大事ですが、心を育てる抱っこも欠かせないものです。

抱っこには3つの種類があります

1つ目は、ぬくぬく抱っこ。子どもの存在丸ごとを抱きしめ、存在感を肯定する抱っこです。

2つ目は、癒しの抱っこ。赤ちゃんは日頃たまったストレスを発散するために、泣くことがあります。「いっぱいストレスがたまっちゃったんだね。いいよ、泣いていいよ」と抱きしめてあげること、赤ちゃんは本来の自分を取り戻します。これが癒しの抱っこです。

そして3つ目が、自己主張を受け止めてあげる抱っこ。親が、自分のして欲しいことをしてくれないとき、子どもは自分の気持ちを表現するために自己主張をします。「イヤだ、イヤだ」とダダをこねるのも、そう。こんなとき「じゃあ、勝手にしなさい」と突き放してしまうと、子どもは寂しい思いをします。ダダをこねながらも、お母さんにそばに来て欲しいのです。

ダダをこねた子どもを「そうかそうか、わがまま言いたいんだね」と抱きしめてあげてください。お尻ペンペンしてしまうのではなく、「いやだっけ言いたいんだね」と子どもの主張を受け止めて抱きしめてあげること、子どもは伸び伸びと育つことができます。



川中 知紗

—カワナカ・チサ—
日本抱っこ法協会理事

「子育ての悩み相談ができるのが嬉しいです。
子どもの友達づくりに最も適すね。」
(10カ月の子どものお母さん)

「まだ子どもが小さくて

公園では遊ばせにくいので、

ここでいっぱい遊ばせたいですね。

週に1〜2回は利用したいと思います。」

(11カ月の子どものお母さん)



③



④

③集まった多くの皆さんの前でテープカットを行いました ④開所のあいさつを述べる真鍋町長



—第20回乙訓地方小学生駅伝大会—

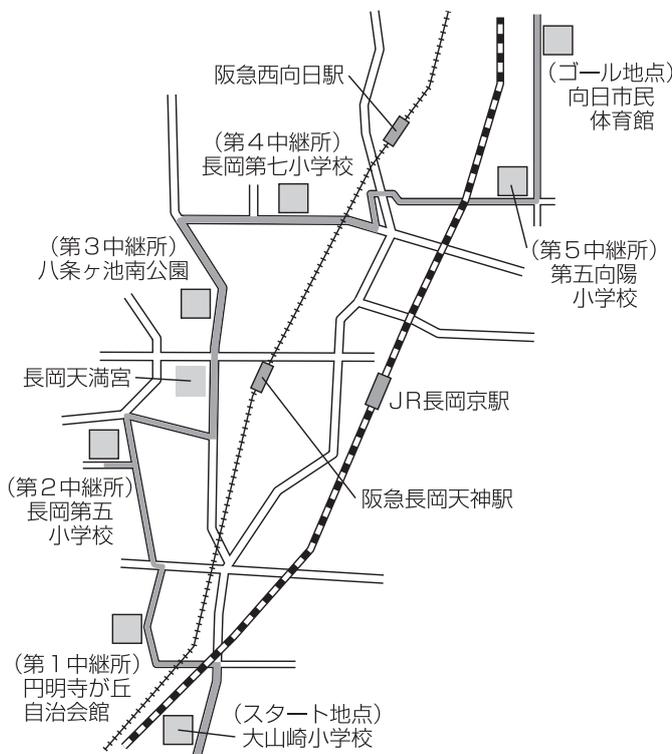
乙訓ふるさとふれあい駅伝



大山崎小学校代表選手

(後列左から) 大蔵 朋哉くん、大森 大暉くん、向井 誠也くん、川村 健くん (前列左から) 若田 優花さん、長谷部 朱里さん、新田 愛梨さん、西田 采加さん

「自分のペースを考えながら走って、これまで作り上げたチームワークで上位に入賞したいです！」



11月28日(土)、ふるさとの街中を、小学生ランナーがタスキを繋いで走り抜ける！

選手たちに皆さんの熱い声援を！

参加するのは、乙訓二市一町の全18の小学校。6区間全9.2kmのコースを、各学校代表の6年生の男子3人、女子3人の選手が力を合わせて駆け抜けます。

皆さん、コース沿道から熱い声援を送ってあげてください。



交通規制がかかります

大会開催中、選手が通る時間帯にコース上の道路や交差点で交通規制がかかります。地域の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

第二大山崎小学校代表選手

(後列左から) 中前 雄介くん、野々村 柊くん、坂田 望くん、阪井 太一くん (前列左から) 古閑 涼香さん、若松 加奈子さん、葉狩 彩加さん、斎藤 絵里香さん

「今まで努力してきた成果を発揮し、悔いの残らないよう、No.1目指して頑張ります！」



とき 11月28日(土)午後1時45分号砲(小雨決行)
 ※予備日は12月5日(土)で、長岡第八小学校の周回コースとなります

スタート地点 大山崎小学校
 ゴール地点 向日市民体育館
 主催 向日市教育委員会、長岡京市教育委員会、大山崎町教育委員会、乙訓地方小学校長会、乙訓地方小学校体育連盟
 問 学校教育課
 ☎ 956-2101 (内230)



公共交通を利用しよう! バス・エコファミリー

問=総務課自治政策係
☎956-2101(内315)
京都府交通政策課企画担当
☎414-4368

11月中の**田・国・祝**は、バスを降りるときに児童が運転手に「エコファミリー」とひとこと。同伴児童2人までの乗車賃が無料になります。

地域の公共交通であるバスは環境への負荷が少ない乗り物です。子どもたちに、将来の暮らしやまちづくりを考える機会を提供するとともに、公共交通の利用促進を図るため、「バス・エコファミリー」を実施します。

内容 対象路線のバスを降りるときに児童が運転手に「エコファミリー」と伝えると、大人1人につき同伴の小学生以下の児童2人までの乗車賃が無料になります。

対象地域

- 宇治市
- 城陽市
- 向日市
- 長岡京市
- 八幡市
- 京田辺市
- 木津川市
- 大山崎町
- 久御山町
- 宇治田原町
- 精華町

対象路線 対象地域内を走る次の路線バス

- 京阪バス
- 京阪宇治バス
- 京阪シティバス
- 阪急バス

- 城陽さんさんバス
- コミュニティバスやわた
- 木津川きのつバス
- 精華くるりんバス
- 久御山のつてこバス
- ※京阪バスの松井山手駅〜京都駅八条口間の直通バスは利用不可
- ※京阪宇治バスの京阪中書島発立命館大学直通バスは利用不可

▼効果計測にご協力を

バス・エコファミリーのチラシには2種類のチケットを付けています。

降車の際に、「バス・エコファミリーを実施していなかったらバスに乗っていなかった」という家族またはグループは「緑色のエコチケット」を、「普段からバスを利用して今回もバスを利用した」という家族またはグループは「オレンジ色のバスチケット」を、児童の手で運賃箱に入れてください。

※バス・エコファミリーのチラシは、10月中旬頃に町内各小学校を通じて児童に配付しているほか、町内各公共施設にも置いてあります

— 守ろうよ 未来を見つめる ちいさなひとみ — 虐待から子どもを守ろう!

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

子どもへの虐待をなくし、子どもの健やかな成長を保障するためには、家庭や学校、地域の人たちの理解と協力が重要です。虐待を早い段階で発見し、支援していくことが求められています。

▼児童虐待とは

保護者にとってはしつけのつもりでも、子どもにとって有害なものには虐待です。虐待には大きく分けて次の4つのタイプがあります。

① 身体的虐待

殴る、蹴る、熱湯をかける、溺れさせる、戸外に閉め出すなど

② 性的虐待

子どもに性的行為を強要する、性器や性交を見せる、強要して子どもの裸を写真やビデオに撮るなど

③ ネグレクト

家に閉じ込める、適切な食事を与えない、病気やけがをしても病院に連れていかない、ひどく不潔のままにする、同居人による虐待を放置するなど

④ 心理的虐待

言葉で脅す、冷たく接する、拒否的な態度をとる、兄弟間で著しく差別的な扱いをする、子どもの目の前で家庭内暴力を振るうなど

▼早期発見・早期対応のために

- 一人で悩まないで相談しましょう
- 「おかしい」と感じたら迷わず相談機関へ連絡しましょう

▼虐待に関する連絡や、悩みなどの相談は

- 町福祉課児童福祉係
☎956-2101(内158)
- 乙訓保健所
☎933-1151
- 子どもの人権110番
☎231-2000
- 京都府京都児童相談所
(緊急の場合は)
☎432-3278
- 児童相談所(全国共通、有料)
☎0570-064-000
- 向日町警察署
☎921-0110
または110番

9/27 川って楽しいかも!

乙訓水辺フェスティバル

地域への社会貢献の一環として、乙訓青年会議所の皆さんの主催で開催された「乙訓水辺フェスティバル」。会場となった淀川河川公園には、真夏のような好天にも誘われて1,500人を超える親子連れがやって来ました。

会場には、フリーマーケットや乙訓の名物である竹を使ったモノづくりコーナーなどが用意され、お母さんたちはフリーマーケットで掘り出し物探し、子どもたちは竹のおもちゃづくりやカヤック体験などに夢中になっていました。



①竹を使いたいかだ作りに取り組む子どもたち
②カヤックの体験コーナーもありました

9/26 今年はきれいな半月でした

第20回仲秋の名月鑑賞会

20回目となる「仲秋の名月鑑賞会」を、今年も山崎光の郷で開催しました。

空には、ひっそりと浮かぶ半月の柔らかな光。地上には、会場に飾られたさまざまな灯りアートから放たれる、個性豊かな光。集まった人々は、光の織り成す美しい空間の中、ゆったりとした秋の一夜を過ごしていました。

また、室内ホールには、全国的にも知られたヴォーカルユニット「Unlimited tone」が登場。立ち見が出るほど多くのお客さんの前で、懐かしのスタンダード曲やオリジナル曲を美しいハーモニーで披露し、会場を魅了していました。



①②会場の庭園に並べられた個性的な灯りアートたち ③美しい歌声を披露して会場を魅了したUnlimited toneの3人



RELAX

中央公民館図書室からのご案内

ゆったり
読書



10月からは、図書のデータをコンピュータに入力していく作業を行っています。この作業は手元に図書がなければできませんので、返却が遅れている方は大至急返却してください。返却には、公民館正面入口（西国街道側・小学校の前）にある青色の返却ポストをご利用ください。

図書貸出カードが 新しくなります

1月からご利用いただく図書貸出カードの申し込みを受け付けています。今お持ちの貸出券は1月以降使用できなくなりますが、それまでは捨てないでください。

受付時間＝9:00～16:00

※図を除く。田圃図も受付可

受付場所＝中央公民館図書室前

※ただし田圃図は事務室で受付

持物＝身分証明書（運転免許証、健康保険証、パスポートなど、氏名、住所、生年月日が明記されているもの）

※学生の方（高校生以上）は学生証を

持参してください

問＝中央公民館 ☎957-1421

リサイクル本を お分けしています



図書室で使わなくなった本をお分けしています。一人あたりの冊数制限はありませんので、好きなだけお持ち帰りください

※なくなり次第終了。図と11月1日は実施しません

ところ＝中央公民館図書室前

消防場 広

毎月1日は
無火災推進日

大山崎消防署

☎ 956-0119

火事・救助・救急は119番

11月9日は「119番の日」



119番通報では、場所や状況を正しく伝えられなければ、消防車や救急車の到着が遅れて被害が拡大する恐れがあります。皆さんの正しい119番通報が、迅速、的確な消防活動につながります。

※119番は、火事、救助、救急など消防に緊急を知らせるための緊急回線です。消防の業務に関することや病院の問い合わせなどには利用しないでください

▼119番への通報の仕方

①火事ですか、救急ですか？

「火災です」「救急です」と、はっきりと。

②消防車や救急車が必要な場所は？

住所は市町名から正しく、詳しく。

住所が分からない場合は、目印になる大きな建物や公園、交差点などを伝えてください。

③どんな状況ですか？

「○○が燃えています。けが人は○人います」という

ように、火事や事故などの状況を分かる限り正確に。興奮して一方的に話そうとすると、かえって確認に

時間がかかります。

④あなたのお名前、電話番号は？

名前と電話番号をはっきりと。
携帯電話からの119番通報は、電波の状態によって通報場所を管轄する消防本部以外に繋がる場合がありますが、転送されますのでそのままお待ちください。

▼「救急車までではないが、診てもらえる病院を知りたい」というときは…

○京都健康医療よろずネット（京都府内で診療中の救急医療機関などを検索）

■ <http://www.nfhs.pref.kyoto.lg.jp/>

※お気に入りなどに登録しておくことをお勧めします

○京都府救急医療情報センター（電話の音声案内で、診療中の救急医療機関などを検索）

☎・FAX 694-15499

○（右記のシステムが利用できない場合）乙訓消防組合消防本部通信指令室 ☎953-6048

※緊急通報の受信中等で対応できない場合があります

問Ⅱ乙訓消防組合消防本部指令情報課

☎953-6041

平成21年 秋季火災予防運動 山火事防火運動

期間Ⅱ11月9日(日)～15日(日)

秋季火災予防運動は、毎年「119番の日」である11月9日から一週間実施しています。また、乙訓消防組合では森林を山火事から守るための山火事防火運動も同時に実施します。

消防署では、年間を通して防火に関する相談や、町内会・自治会に対する消火実演会などを行っています。気軽にご連絡ください。

▼住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

【3つの習慣】

- ①寝たばこは絶対にやめましょう
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消しましょう

【4つの対策】

- ①住宅用火災警報器を設置しましょう
（消防法および乙訓消防組合火災予防条例により、一般住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化されています。現在お住まいの住宅には、平成23年5月31日までに設置してください）
- ②寝具やカーテンには防炎品を使用しましょう
- ③住宅用消火器などを設置しましょう
- ④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作りましょう

▼山火事を防ぐための注意点

- ①枯れ草などのある場所でのたき火はやめましょう
 - ②たき火の場所を離れるときは完全に消火しましょう
 - ③強風時や乾燥時にはたき火はやめましょう
 - ④火入れをするときは必ず許可を受けましょう
 - ⑤たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう
 - ⑥火遊びはやめましょう
- 問Ⅱ大山崎消防署



神谷和子さんが 法務大臣表彰を受賞

神谷和子さん（海道）が、10月1日に人権擁護委員としての功績に対して法務大臣表彰を受けられました。

神谷さんは、平成11年1月から現在に至るまでの10年間にわたり、大山崎町の人権擁護委員として、基本的人権が侵害されることがないように人権尊重思想の普及・高揚に努められ、地域に密着した活動をされています。

問＝総務課総務係（内321）

木造住宅耐震改修費を補助

地震に強い安全なまちづくりを目指すため、倒壊の危険性が高い木造住宅の耐震改修にかかる費用を助成します。

対象＝次の要件すべてに該当する住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ②延べ床面積の1/2以上を住宅の用途として使用しているもの
- ③耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断されたもの

募集戸数＝1戸（応募多数の場合は選考）

補助金交付額＝木造住宅耐震改修工事および設計に要する費用の1/2（上限60万円）

申込必要書類

- ①申請書（申込窓口で配布）
- ②耐震改修工事等見積書（設計事務所および工事施工業者などの記名または捺印のあるもの）
- ③耐震診断結果報告書の写し
- ④耐震補強計画書
 - ・位置図（案内図）、平面図
 - ・補強計画図（その他補強方法を示す図書）
 - ・耐震改修後の建物についての総合判定
- ⑤賃借住宅などについては、所有者の同意書

※耐震改修を行うと、所得税・固定資産税の優遇を受けられる場合があります

問・申込＝建設課都市計画係（内256・251）

相 談

身体障害者相談所を開設

町身体障害者協会が、町民を対象に、京都府の委嘱を受けた身体障害者相談員による相談所を開設します。身体障害者手帳の申請や補装具、その他生活全般のことなど、気軽にご相談ください。

とき＝11月10日 月 13:30～15:30

ところ＝役場2階第2会議室

町内の相談員の紹介

○小西和子さん（身体障害者相談員）
字大山崎小字鏡田26-56

☎956-5269

○今村泰信さん（知的障害者相談員）
字大山崎小字岩崎31-6

☎957-2500

※皆さんの身近な相談相手として日々活動していますので、相談所の開設日以外でも気軽にご相談ください

問＝福祉課社会福祉係（内154）

視覚障害者相談会・講演会

個別相談、ロービジョン相談、日常生活用具などの展示、生活機能訓練などを行います。

※相談は要予約

とき＝11月17日 日

10:30～15:30 相談・展示

13:30～15:00 講演

ところ＝長岡京市立中央公民館2階学習室など

対象＝中途失明者、視力・視野が悪くなった方など

相談員＝（福）京都ライトハウス、（福）紫野福祉センター、京都府身体障害者更生相談所の各職員

主催＝京都府身体障害者更生相談所
相談申込方法＝11月11日 日 までに▽住所▽氏名▽連絡先▽相談内容を下記まで。

問・申込＝福祉課社会福祉係（内152）

無料法律相談

京都弁護士会の協力を得て、弁護士による無料法律相談を実施します。

とき＝11月20日 土 13:30～16:30

※1人20分程度。予約制

ところ＝役場1階相談室3

相談内容＝家、土地、金銭貸借、相続、消費者被害など特に内容は問いませんので、気軽にご相談ください。

相談員＝京都弁護士会弁護士

対象＝町民

申込開始＝11月16日 日 8:30

※先着順。電話申込也可

問・申込＝福祉課社会福祉係（内153）

【府民無料法律相談もご利用ください】

京都府が、12月と3月を除く毎月第2 日 曜に予約制で実施しています。

府民相談室 ☎414-4235

暮らしと事業の行政相談会

テーマ＝▽相続・遺言▽公正証書▽契約書▽示談書▽内容証明▽法人設立▽建設業許可▽自動車登録▽車庫証明など

とき＝11月19日 日 13:30～16:30

※毎月第3 日 曜

受付場所＝役場3階総務課（32番窓口）

※申込不要、相談無料

問＝総務課秘書広報係（内312）

障害のある方の生活相談（身体・知的・精神）

友人関係、生活リズムなど、どんなことでもご相談ください。町と契約している「アンサンブル」の専門相談員が相談に応じます。

とき＝11月12日 日 13:30～15:30

ところ＝役場2階第2会議室

相談員＝「アンサンブル」職員

問＝福祉課社会福祉係（内154）

地域活動支援センター「アンサンブル」 ☎956-2543

| | | |
|---|---|---|
| <p>水道関連訴訟に関するお知らせ 第9回口頭弁論がありました</p> <p>京都府を被告とする基本水量決定処分取消請求訴訟および不当利得返還請求訴訟の第9回口頭弁論が、9月30日(金)に京都地方裁判所で行われました。</p> <p>今回、証人尋問で町からは真鍋町長が原告として、京都府からは元府企業局長竹内氏が証人として出廷し、証言しました。</p> <p>また、町は「時機に後れた防御方法却下申立書」(京都府の第7準備書面に対する申立書)と証拠甲第23号証～26号証を提出しました。これに対し、京都府は、第7準備書面、第8準備書面(町の申立書に対する反論)と証拠乙第52号証、53号証を提出しました。</p> <p>今回は、京都地方裁判所で12月4日(金)13:10から行われます。 問=上下水道課(内270)</p> | <p>大山崎町国民文化祭の取り組みをスタート</p> <p>平成23年度に京都府で開催される「第26回国民文化祭・京都2011」。大山崎町では、年内に実行委員会を発足する予定です。</p> <p>京都府の実施計画の中で、大山崎町をイメージする大茶会や、灯明アートなどの催しを計画しています。</p> <p>【大山崎町国民文化祭実行委員会の公募委員を募集】</p> <p>大山崎町の国民文化祭に企画から参加してみませんか。 募集人数=2人 応募方法=▽氏名▽住所▽年齢▽連絡先▽(あれば)電子メールアドレス▽応募の動機を下記まで。 問・応募=総務課自治政策係(内313)</p> <p>【イベント「大山崎戦国大茶会」】</p> <p>平成23年度の本番を前に、イベントとなる大茶会を開催します。約400年前に千利休が催した茶会をイメージした茶の湯と、兵糧菓子を体験してみませんか。 とき=11月22日(土)11:00～13:30 ところ=大山崎ふるさとセンター1階ロビー ※入場無料、茶席は300円 問=歴史資料館</p> | <p>共同受信施設の地デジ化助成制度</p> <p>共同住宅(アパート・マンション)内の共同受信施設や、建物などによる受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化対応において、経費負担が世帯あたり35,000円以上となる場合、国の助成が受けられます。助成を受けるには、改修工事の実施前に申請をしてください。詳細は、デジサポのホームページ(http://digisuppo.jp)をご覧ください。</p> <p>※国・地方公共団体などが所有する共同受信施設は対象外</p> <p>申請締切</p> <p>○受信障害施設の地上デジタル化: 12月28日 ○共同住宅の共同受信施設の地上デジタル化: 平成22年1月15日 問=デジサポ助成金相談窓口 ☎0570-093-724(平日9:00～18:00) 申請=〒604-8186 京都市中京区車屋町御池下る梅屋町358 アーバネックス御池ビル西館3階 デジサポ京都</p> |
| <p>下水道の接続はお済みですか?</p> <p>下水道に接続すると、処理区域の生活環境が良くなること以外にもいろいろなメリットがあります。接続がまだの方は速やかに接続をお願いします。また、トイレ以外の雑排水が側溝に流れているお宅は、早急に指定工事店で接続工事をしてください。</p> <p>下水道に接続するメリット</p> <p>○浄化槽の維持管理、メンテナンスにかかる負担がなくなります ○汚水が高度処理方法で浄化できます ○宅内の排水設備は個人管理ですが、接続マス(公共汚水マス)から先の下水道管は町に管理を任せられます 問=上下水道課下水道係(内275・276)</p> <p>【下水道の清掃業者にご注意】</p> <p>町では、点検・清掃作業を業者に委託していません。最近、悪質な業者が家庭を訪問し、「排水設備の点検」や「公共汚水マスの清掃」などの勧誘を行っています。これらの業者は、わずかな作業で高額な費用を請求する場合がありますので、必要なければはっきりと断りましょう。</p> | <p>地デジ支援 (簡易チューナー給付など)</p> <p>総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送を視聴できない世帯(生活保護などの公的扶助受給世帯、もしくは障害を持った人がいる市町村民税非課税世帯、または社会福祉施設入所者など、NHK受信料が全額免除となっている世帯)に対して、簡易チューナーを無償給付するなどの支援を10月1日から開始しています。なお、支援は現物給付ですので、自身で購入したチューナー、アンテナ改修などの費用を清算することはできません 問=総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-033840</p> | <p>長寿犬飼養者表彰式</p> <p>地域の模範となる飼い主の皆さんを表彰します。表彰後、動物病院の先生が個別に犬の健康相談に応じます。</p> <p>※犬の健康相談を希望する方は、受付簿に「要相談」と記入してください</p> <p>対象=下記の要件すべてに該当する方</p> <p>○乙訓二市一町に在住の方 ○同じ犬(平成22年3月までに15才以上になる犬)を15年以上飼っている方 ○犬の登録と毎年狂犬病予防注射を受けさせている方</p> <p>とき=11月20日(土)13:30～15:00 ところ=乙訓保健所2階講堂 ※参加無料、犬の持込不可 応募方法=11月12日(金)(田圃視を除く)までに、申請書を下記まで。 ※申請書は応募窓口で配布 問・応募=経済環境課(内246) 乙訓保健所環境衛生室 ☎933-1241</p> |